



市制施行80周年記念事業

令和4年度 富士宮市民カレッジ

# 富士宮の歩んだ歴史



日時：令和4年7月6日・13日・20日（水）全3回

19：00～20：30

会場：富士宮市役所710会議室

講師 愛知大学非常勤講師・富士宮市史編さん委員  
松田 香代子 先生

第1回（7月6日）

民俗文化圏で読み解く富士宮の歴史—小正月と盆の行事を中心に—

講師 静岡大学名誉教授・富士宮市史編さん副委員長  
橋本 誠一 先生

第2回（7月13日）

寺社奉行所の御白洲

—富士宮から江戸へ出かけて訴訟を起こした人の日記を読む—

第3回（7月20日）

富士宮と近江絹糸人権争議

対象 富士宮市・富士市に在住・在勤・在学の方

定員 35人

受講料 1,200円（全3回分）初回納入

申込期間 6月10日（金）～21日（火）先着順

申込方法 社会教育課へ電話または電子申請で →



感染症対策等について、裏面もご覧ください。

問い合わせ先 富士宮市教育委員会社会教育課 ☎0544-22-1186

## 講座内容

### 第1回 民俗文化圏で読み解く富士宮の歴史—小正月と盆の行事を中心に—

富士宮市域は、山梨県、富士市、静岡市と境を接しています。しかし、その区域を越えてさまざまな民俗文化が歴史の流れの中で育まれてきました。現在も盛んにおこなわれているどんど焼きや盆行事には、そのような要素が多様に現れています。各地の行事を比較しながら、富士宮の歴史を読み解いてみたいと思います。

### 第2回 寺社奉行所の御白洲

#### —富士宮から江戸へ出かけて訴訟を起こした人の日記を読む—

村山浅間神社に寺社奉行所へ訴え出たときの日記が所蔵されています。嘉永4年（1851）5月に村山を出発してから翌年6月に帰ってくるまでのことが詳細に記録されている貴重な資料です。今回はこの資料をもとに江戸時代末期の裁判を追体験しながら、当時の人たちにとって裁判とはどんなものだったのかを考えてみたいと思います。

### 第3回 富士宮と近江絹糸人権争議

かつて富士宮に近江絹糸富士宮工場がありました。近江絹糸は戦後急成長した企業ですが、その労働環境があまりに苛酷かつ前近代的であったため、昭和29年（1954）に大規模な労働争議が発生しました。富士宮の特徴は多くの市民を巻き込んで争議が闘われたことです。今回は争議の過程を振り返りながら、争議と地域の人々との関わりなどについて考えてみたいと思います。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止についての対策とお願い

- ◎施設の消毒、受講者間の距離を確保したうえでの実施となります。
- ◎受講日前7日以内に発熱・風邪症状があった方、御家族に同様の症状の方がいる場合は受講をお控えください。
- ◎受講日前7日以内に感染拡大地域への往来がある方は受講をお控えください。
- ◎講座等の参加前には石鹸での手洗いや手指消毒をお願いします。
- ◎受講の際の検温・体調確認・マスクの着用にご協力をお願いします。
- ◎感染症の流行状況により、講座中止となる場合があります。